

平成30年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の随意契約に関する発注見直し及び契約の締結状況

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に関し、三朝町会計規則第99条の1の規定に基づき、次のとおり発注見直し・契約内容を公表します。なお、内容については、各担当課にお問い合わせ下さい。

	発注見直しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表				
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
1	平成30年3月22日	三朝町総合文化ホールトイレ清掃業務	文化ホール	平成30年4月	平成30年3月22日	三朝町総合文化ホールのトイレ清掃	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
2	平成30年3月22日	図書館用品購入	図書館	平成30年6月	平成30年3月22日	ブックコートフィルムの購入	平成30年6月1日から平成31年3月31日まで	・商品の質がよいこと。 ・納品が速いこと。 ・商品が安価であること。 ・地方自治法施行令第167条の2第3号に規定する企業であること。					
3	平成30年3月22日	平成30年度三朝町社会体育施設管理業務委託	社会教育課	平成30年4月	平成30年3月22日	三朝町社会体育施設(5施設)の整備、除草、剪定、草刈、トイレ等施設の清掃等	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・長年同業務に携わっている実績があり、各施設に精通していることから、確実な履行が見込めること。					
4	平成30年3月22日	きれいな町づくり推進業務	町民税務課	平成30年3月	平成30年3月22日	町内トイレ収集場所からのトイレの収集	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
5	平成30年3月22日	不法投棄廃棄物撤去補助業務	町民税務課	平成30年3月	平成30年3月22日	町内の不法投棄廃棄物の積み下ろし補助(運搬を除く)及び分別	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
6	平成30年3月22日	三朝町指定ごみ袋購入	町民税務課	平成30年6月	平成30年3月22日	町内で排出される可燃ごみを収集・運搬するための指定ごみ袋を購入	契約締結日から平成31年3月31日まで	・円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
7	平成30年3月22日	町営山田墓地清掃業務	町民税務課	平成30年4月	平成30年3月22日	町営山田墓地の定期的な清掃作業	契約締結日から平成31年3月31日まで	・円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
8	平成30年3月22日	資源ごみ回収ステーション剪定除草業務	町民税務課	平成30年4月	平成30年3月22日	資源ごみ回収ステーション周辺の剪定作業及び定期的な草刈り作業	契約締結日から平成31年3月31日まで	・円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
9	平成30年3月22日	減菌薬品補充・残留塩素測定・水質検査用排水採水及びメーター検針業務	建設水道課	平成30年4月	平成30年3月22日	上水道施設の減菌薬品補充・残留塩素測定・水質検査用排水採水及びメーター検針	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
10	平成30年3月22日	減菌薬品補充・残留塩素測定・水質検査用排水採水業務	建設水道課	平成30年4月	平成30年3月22日	簡易水道施設の減菌薬品補充・残留塩素測定・水質検査用排水採水	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
11	平成30年3月22日	上水道施設用地草刈業務	建設水道課	平成30年5月	平成30年3月22日	上水道施設の草刈業務(12箇所)	平成30年6月から平成30年8月まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
12	平成30年3月22日	簡易水道施設用地草刈業務	建設水道課	平成30年5月	平成30年3月22日	簡易水道施設の草刈業務(34箇所)	平成30年5月から平成30年8月まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
13	平成30年3月22日	温泉施設用地草刈業務	建設水道課	平成30年5月	平成30年3月22日	温泉施設の草刈業務(4箇所)	平成30年6月から平成30年8月まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
14	平成30年3月22日	簡易水道施設配水池清掃業務	建設水道課	平成30年5月	平成30年3月22日	簡易水道施設配水池の清掃(13箇所)	平成30年6月から平成30年10月まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
15	平成30年3月22日	自家水メーター検針及び木地山内メーター検針業務	建設水道課	平成30年4月	平成30年3月22日	公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水の自家水メーター検針及び木地山内メーター検針業務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
16	平成30年3月22日	温泉メーター検針業務	建設水道課	平成30年4月	平成30年3月22日	温泉メーター検針業務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
17	平成30年3月22日	集落排水水質検査用排水採水業務	建設水道課	平成30年4月	平成30年3月22日	集落排水処理施設の水質検査用排水の採水業務	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
18	平成30年3月22日	農農道側溝清掃業務	建設水道課	平成30年4月	平成30年3月22日	小農農道側の側溝清掃	契約日から平成30年11月30日まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
19	平成30年3月22日	林道除草管理業務	建設水道課	平成30年4月	平成30年3月22日	林道の除草、支障木撤去等の管理業務	契約日から平成30年11月30日まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
20	平成30年3月22日	町道除草管理業務	建設水道課	平成30年4月	平成30年3月22日	町道の除草、支障木撤去等の管理業務	契約日から平成30年11月30日まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
21	平成30年3月22日	道の駅公衆トイレ清掃業務	建設水道課	平成30年4月	平成30年3月22日	道の駅公衆トイレの清掃業務	契約日から平成31年3月31日まで	・三朝町内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
22	平成30年3月22日	役場庁舎清掃管理業務	総務課	平成30年3月	平成30年3月22日	役場庁舎内の清掃	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
23	平成30年3月22日	公園施設トイレ清掃業務	財務課	平成30年3月	平成30年3月22日	町内公園施設のトイレ清掃	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					

発注見通しの公表				契約締結前の公表				契約締結状況の公表					
	公表日	件名	担当課	発注予定時期	公表日	契約内容	履行期間または履行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手方	契約日	契約金額または支払予定金額	契約の相手方とした理由
24	平成30年3月22日	公有観光施設環境整備・景観改善業務	財務課	平成30年3月	平成30年3月22日	町内のトイレ、遊歩道、公園、町有土地、町有建物の点検、清掃、除草	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					
25	平成30年3月22日	遊歩道等除草管理業務	財務課	平成30年3月	平成30年3月22日	大瀬・水辺の学校、大瀬・水辺の散歩道、中園自然歩道(山田~十万時)の除草	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで	・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績があり、確実な履行が見込めること。					